



小さな放置が大きな迷惑

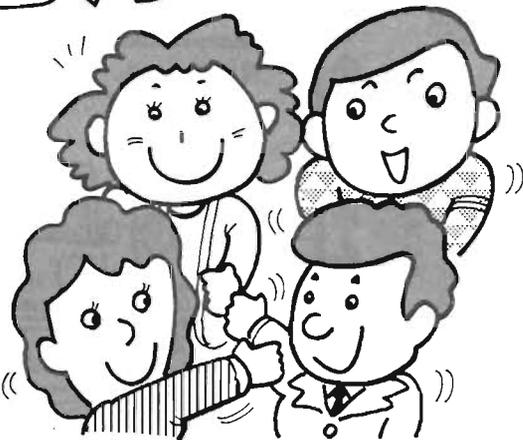
働く人たちのふれあいといこいの広場

区立勤労福祉会館

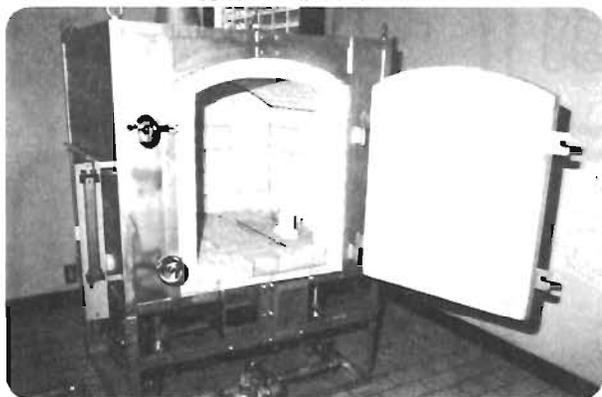
5月14日オープン



完成した勤労福祉会館



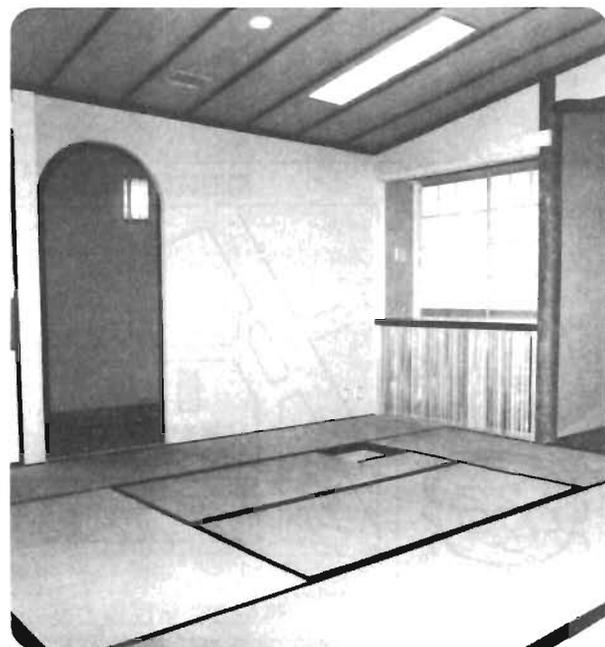
体育室 (階上はランニングコース)



工芸室の陶芸窯



料理実習室



和室

区立勤労福祉会館の施設と使用料 (個人利用以外は貸切料金)

階	施設名	定員	使用料				主な設備など
			午前	午後	夜間	全日	
地下2階	体育室	入 20~40	2,800円	3,200円	3,200円	8,300円	卓球台5台、バドミントン1面、体力測定器具、放送装置ほか。
地下2階	トレーニングルーム	10	個人利用	1人1回300円			コンビネーショントレーナー、ボールストライカー、エルゴメーターほか (夜間は指導員付)
地下1階	ランニングコース	10	個人利用	1人1回150円			1周64m、ミーティングルーム
1階	第1・第2更衣シャワー室						
1階	談話室	34					グループの打ち合わせや待ち合わせにご利用ください。
1階	喫茶室	28					自動印刷機、製版機、電子コピー、作業台ほか
3階	印刷室						用紙代等実費
3階	図書資料室						労働・レクリエーション関係図書、資料を備え、閲覧、貸出しを行います。労働相談・生活相談を行います。
4階	相談室(2室)						
4階	第一会議室	50	2,700	3,100	3,100	8,000	照明、放送装置、3人用テーブル18卓
4階	第二会議室	20	1,200	1,400	1,400	3,600	大型テーブル2卓
4階	第三会議室	30	1,500	1,800	1,800	4,600	3人用テーブル11卓
4階	第四会議室	30	1,500	1,800	1,800	4,600	同上
4階	第五会議室	30	1,500	1,800	1,800	4,600	同上
4階	特別会議室	26	3,400	4,000	4,000	10,000	円卓型テーブル、電動照明、電動スクリーン、放送装置
4階	美術室	20	2,000	2,300	2,300	5,900	イーゼル、石こう像ほか
4階	工芸室	16	2,000	2,300	2,300	5,900	陶芸窯、七宝焼電気炉、電動ろくろほか
5階	第一音楽室	25	1,300	1,600	1,600	4,100	ピアノ、ステレオ、軽音楽セット、カラオケほか
5階	第二音楽室	5	400	500	500	1,300	ピアノ1台
5階	第三音楽室	5	400	500	500	1,300	エレフトラーン1台
5階	料理実習室	18	1,200	1,400	1,400	3,600	調理台3台、冷蔵庫、レンジほか
5階	第一和室	24	1,200	1,400	1,400	3,600	15畳、座卓ほか
5階	第二和室	24	1,200	1,400	1,400	3,600	15畳、座卓ほか
5階	第三和室	18	1,200	1,400	1,400	3,600	15畳、炉、水屋、茶道具ほか
5階	暗室						暗室設備一式(1回、1,000円)
5階	サークル室	32					組合せテーブル(4卓×8人)
5階	囲碁・将棋コーナー	16					碁4卓
6階	大会議室	150	8,200	9,500	9,500	24,400	(多目的ホール) いす席のみの場合270人、放送・調光装置、ミラーボール、電動スクリーン、暗室ほか
6階	第六会議室	50	2,700	3,100	3,100	8,000	3人テーブル18卓、電動スクリーン、暗室ほか

4月16日から利用申込みを受け付けます

区制施行50周年の記念事業として、昭和57年4月以来工事が進められてきた区立勤労福祉会館が、3月末竣工し、5月14日にオープンします。

この会館は、中小企業に働く勤労者の「働きやすい環境づくり」を促進するため、勤労者が自主的な文化・教養・スポーツ・レクリエーション活動などを行う福利厚生施設として設置されたものです。勤労者の皆さんのみならず、一般区民の皆さんもお気軽にご利用ください。

利用のご案内

● 貸切り有料施設

● 申込み受付日
(1) 中小企業に働く勤労者：利用日の3か月前の1日から
(2) その他の一般区民の方：利用日の2か月前の1日から

● 申込みの方法
所定の申請書に使用料金を添えて、各館の催し物を計画している者芸能大会^①を行います。

● 開設記念「勤労者芸能大会」出場者募集！

● 開館時間
午前9時から午後9時30分まで。必要場合は、午後10時まで延長できます。

● 休館日
年末年始の12月29日から1月3日まで。ただし、特別清掃日などは臨時休館日となります。

● 受付時間
▽5月12日までは、午前9時から午後5時まで。(土曜日は、12時まで。日曜・祝日は休み)
▽5月14日からは、午前9時から午後9時まで。

● 出費資格：区内在住または在勤の勤労者

◇ 予定種目：民謡、カラオケ、コーラス、詩吟等

◇ 出場募集数：40組

◇ 申込み：4月16日から勤労福祉会館事業係まで。

区立勤労福祉会館

所在地：西池袋2の37の4
☎980-3131

西池袋児童館、西池袋こぶきの家、郷土資料館(いずれも勤労福祉会館に併設)や、南長崎第二こぶきの家(南長崎6丁目)、目白児童館(目白2丁目)などの施設が、5月から6月にオープンします。4月25日号の「広報としほ」で詳しくお知らせします。

春の交通安全運動 4月6日～15日

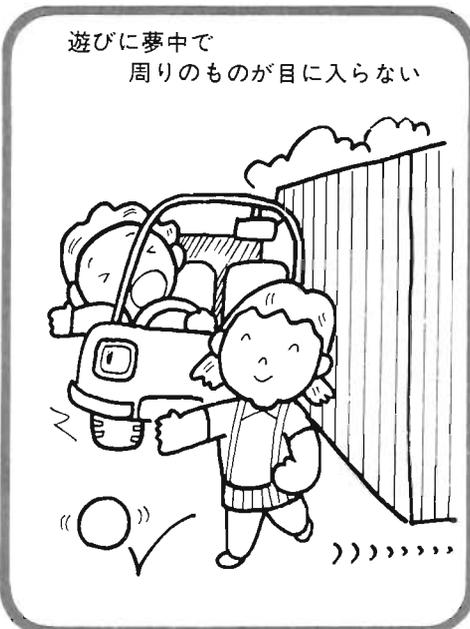
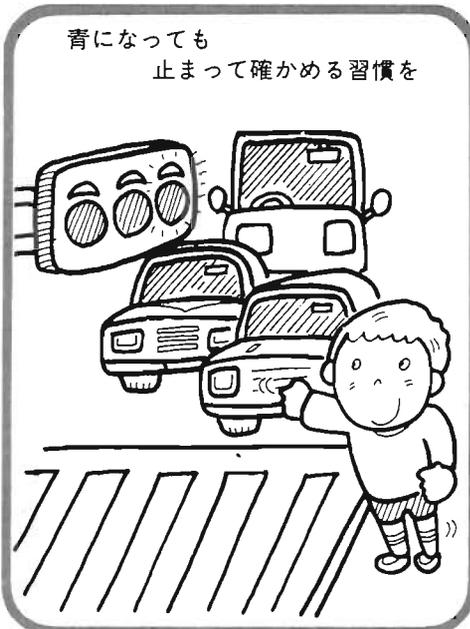
みんなで防ごう 子供の事故

やさしさと思いやりのある運転を!

今年も春の交通安全運動が、4月6日から15日までの10日間全国的に展開されます。年々減少の傾向にあった交通事故も、ここ3・4年増加傾向にあり、特に子供の交通事故はますます増えています。豊島区でも、昭和57年の83件から昭和58年は91件と、子供の事故が増えています。

その原因をみますと、車道への飛び出し、路上での遊び、車の直前・直後横断、幼児の一人歩きなどです。春になると子供の動きが活発になるにつれ、事故の危険も多くなります。大人と違って、子供は、一つのものに熱中すると、周りのものが目に入らなくなり、「危いよ」とか「注意しなさい」などの抽象的言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することができないなどの特性があります。

3歳までは保護の時代、4歳からは「しつけ」の時代といわれます。交通安全の「しつけ」は保護者の役目です。実際の交通の場面で手をとって教え、体でおぼえさせましょう。



建替えと助成のための相談所を毎月開きます

雑司が谷地区 燃えないまちづくりへ



この事業は、大震災が発生したとき、区民の生命と身体の安全を確保するために、避難地(雑司が谷墓地)周辺の木造建築物を耐火建築物へ建替えていただくもので、一定の基準に適合した耐火建築物を建てる建築主に対して、建築費の一部を助成するものです。

建替えに当たっては、具体的な建築計画、資金計画、借地条件の変更など様々な問題があります。このため、本年度は特に、現在または数年後に建替えを予定されている方のために、相談所を開設します。弁護士、建築士、および区職員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ◆相談内容:
- ①建築計画上の問題—建築できる規模、日影規制、有利な融資、共同化、設計や工事費等
 - ②権利上の問題—借地権、木造から耐火化の問題と承諾料等
 - ③事業の内容・区への助成制度
 - ④その他関連する質問について
- ◆相談者が持参するもの:
- ①敷地および周囲の道路状況のわかる図面、②現在の建物の権利等のわかる書類
- ◆問合せ:企画部不燃化計画担当 電話2152

<p>昭和59年4月14日(土) 昭和59年6月9日(土) 昭和59年8月11日(土) 昭和59年10月13日(土) 昭和59年12月8日(土) 昭和60年2月9日(土)</p>	<p>南池袋区民集会室 (南池袋2-46-13)</p> <p>地下鉄 東池袋駅 南池袋区民集会室 (南池袋児童館と併設) 日比谷学校</p> <p>午前9時～12時 午後1時～4時</p>	<p>相談所は毎月第2土曜日に開設されます</p>
<p>昭和59年5月12日(土) 昭和59年7月14日(土) 昭和59年9月8日(土) 昭和59年11月10日(土) 昭和60年1月12日(土) 昭和60年3月9日(土)</p>	<p>雑司が谷区民集会室 (雑司が谷1-22-8)</p> <p>雑司が谷墓地 雑司が谷区民集会室 (雑司が谷児童館と併設) 雑司が谷幼稚園</p> <p>午前9時～12時 午後1時～4時</p>	

消費生活相談が週5回に

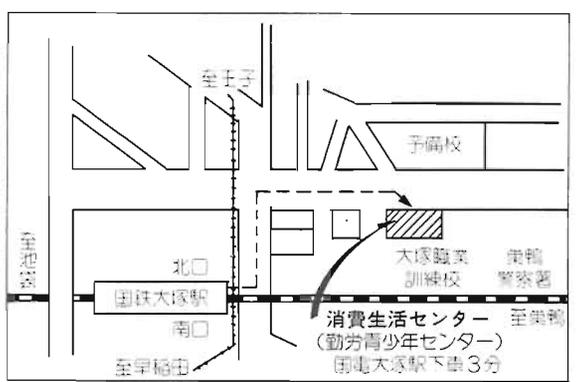
大塚の消費生活センターで

日ごろの消費生活の中で生じる疑問や不安(訪問販売による契約など)について相談に応じます。相談に係わる商品テストも行っていきます。

◆専門相談員の受付日 月曜日から金曜日の午前10時～午後4時(これ以外の時間はセンター職員が受け付けます)

◆相談室:北大塚1の15の10消費生活センター相談室(勤労青少年センター)

◆詳細:消費生活センター 918-7193
940-6831



乾電池は燃やせないゴミ 未然に防ごう水銀公害

分別収集にご協力を!!



東京都は、ゴミの分別収集をしており、使用済み乾電池の多くは、焼却不適物として、不燃物といっしょに集め、埋め立て処理をしています。

しかし、23区全体では、まだ相当数の乾電池が、可燃ゴミに混ざったまま、今日も清掃工場で燃やされています。

乾電池が清掃工場で燃やされると、乾電池に含まれている水銀が、ガス状になって煙突から

大気中にばらまかれることになり、水銀は有害なもので、私たちの健康に、将来悪影響を及ぼさないとも限りません。このようなことが起こらないよう、燃やせるゴミと燃やせないゴミとを必ず分けてください。

◆詳細:豊島清掃事務所 984-9681 または区役所公害課 2842

商店街の装飾灯設置経費を助成します

区では、魅力ある商店街づくりをめざして、区内の商店会が行う装飾灯の新設や建替えに要する原材料費と工事費の一部を助成します。

◆対象となるもの:商店街の美化のために、区内の公道に設置する街路灯で、交通安全と防犯を兼ね、終夜点灯するもの。

◆助成金額:1基につき3万2千800円を限度とし、予算の範囲内で決定。

◆計画書の提出:59年度内に助成を申請する商店会は、5月31日までに計画書を提出すること

◆助成申請書の提出:9月30日までに設置工事が完了するものは、9月30日までに、添付書類と共に提出してください。10月1日以降に工事が完了するものについては、改めてお知らせします。

◆詳細:経済課振興係 2452

昭和59年度豊島区青少年育成運動基本方針

青少年の健全な育成は 学校・家庭・地域の連携で

豊島区では、次代の担い手である青少年の健全な育成を図るため、青少年指導者の養成や育成行事への助成のほか、子どもをつとむ、青年フェスティバルなど、各種の



事業を行っています。また、地域には青少年育成委員会（出張所単位）があり、いろいろ自主的な催しを行っています。

これらの運動の基本方針「昭和59年度豊島区青少年育成運動基本方針」が、豊島区青少年問題協議会（会長：日比区長、委員：区議会議員9名、学識経験者19名、関係行政機関の職員9名で構成）で決定されましたので、その概要をお知らせします。

今年度の基本方針は、学校と地域が、より一層の密接な連携を図るため、新たに第4目標として、「地域に根ざした学校づくりの推進」を掲げました。



主旨

この基本方針は、家庭、学校、青少年関係団体および行政機関が、4つの目標に基づき、有機的な連携を保ち、それぞれの立場で、この運動を効果的に推進していくためのものです。

21世紀を担う青少年は、自主性と創造性にとみ、心身ともに健やかに、たくましく成長していかなければならない。

われわれは、次代を担う青少年の健全で、豊かな人間形成を図るため、青少年が進んで社会に参加し、自己を磨けるような条件づくりに努め、また、よりよい環境の中で、青少年が明るく、たくましく伸びゆくことのできる地域社会を目指して、この基本方針を主唱するものである。

目標

第1目標 健康で明るい対話のある家庭づくり

青少年育成を考えると、家庭は人格形成の場であり、また、家庭教育の場として、家族の愛情に支えられる心の安定の場として重要な役割を担っている。

われわれは、このような家庭のもつ重要な役割について再認識し、健康で明るい対話のある家庭づくりの呼びかけを一層強めていく必要がある。

第2目標 住民の連帯による健全な社会環境づくり

青少年の健全な育成には、良好な社会環境の確保が不可欠である。

われわれは、社会環境をよりよいものにするために、不健全図書自動販売機撤去運動、一声運動、また、奉仕活動に青少年を積極的に参加させ、初期非行防止をはかり、地域住民相互の信頼と連帯に結ばれた、明るい社会環境づくりに努めていく必要がある。

第3目標 青少年の団体活動を促進

青少年が多くの大人や仲間た

ちとともに学び、交流を深める青少年団体活動は、自律性と社会性を身につけるうえで、貴重な体験となるものである。

しかし、青少年の団体活動への参加意識および参加状況は、きわめて希薄であり、低調であるといわれている。

われわれは、このような実態を認識し、一人でも多くの青少年が、地域の文化、スポーツおよびレクリエーションをはじめとする諸活動に、積極的に参加するよう促すと同時に、自主的な活動を助長していく必要がある。

第4目標 地域に根ざした学校づくりの推進

学校は、青少年にとって主要な日常生活の場であり、地域社会を形成するうえからも、また、青少年の健全育成のうえからも、極めて重要な存在である。

しかしながら、予測しがたい社会の変動に対処できるたくましい人間を形成するためには、学校、家庭、地域との密接な連携による指導の徹底を期する必要がある。

このため、これに必要な施設機能内容の充実等、これら条件整備に努め、余暇の善用と正しい社会性を身につけさせ、よき仲間づくりへの推進をはからなければならぬ。

また、学校とPTA・地域青少年関係団体が、行事等を通して地域住民との結びつきをはかりながら、地域に根ざした学校づくりの推進に努める必要がある。

健全な育成を願って

地域で多彩な行事

青少年育成委員会の活動

青少年育成委員会（出張所単位）では、青少年の健全な育成を図るため、自主的な行事を行っています。参考までに、58年度に行われた行事の中から一例をひろってみました。

今年度も同様な行事が予定されています。地域で行われるこれらの行事に、区民の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

▽史跡めぐりと早朝さんぽ▽楽しい区民運動会▽ファミリーハイックと豚汁の会▽社会を明るくする運動▽親子の運動会▽デューキャンピング▽クリーン作戦▽施



親子で楽しいキャンプ

参加と関連づけて認識している人は少ないように思う。

今年、ESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）の会議が東京で行われた。

来年は、国連婦人の10年の最終年にあたっている。国際友好と協力へ婦人が貢献することにより、平和を実現する、という第三の目標を改めてしっかりと問うてみたい。

世界の平和なくして、男女間の平等はあり得ないのだから。

あらゆる分野に婦人が男子と等しく参加すること、男女の役割と責任に対する固定的な考え方を変えることが、国連婦人の10年の課題でもあります。

特に地域、職場など社会の種々の分野において、政策・方針決定に婦人の参加が遅れており、婦人の生の声、考え方が社会に届きません。

今日、変化の著しい社会にあつて、家庭や地域などに、男女双方の協調に基づく参加が、必要不可欠であることを深く認識する必要があります。

総務課 婦人問題主査 ②211



他団体の動き (1)

昨年11月発表の、豊島区の「素案」を考えていただいている間に、懇話会の方も審議が進んでいますし、他の団体でもいろいろと動きがあります。まず23特別区の中で最も早く、来年60年の1月実施を予定している目黒区が、この

2月、学識経験者などによる懇話会の提言を発表しました。

ついで3月、東京都が同じように、都では懇話会提言を発表しました。実施は60年4月、本区と同時の見込みのようです。

この号が出るころには、結論が出ていないと思いますが、大阪府と川崎市では、3月議会に条例を提案しました。実施はいずれも今年の10月1日のようです。

それから、福岡県春日市では同じように3月の議会に、わが国では初めての総合的な「個人情報保護条例」（情報公開条例は昨年4月から実施）を提案しました。

本区の懇話会の審議の参考に留意したこれらの資料に残留があります。ご希望の方はご連絡ください。

さて、今回は目黒区の提言を

取り挙げてみます。

まず、請求権者ですが、「目黒区の地方自治としての情報公開」という立場をとり、「区民や区内の在勤・在学者」という理由のある請求権者」という新しい範囲を加えています。

また対象情報では、「決裁済み文書にとどまらず、その添付資料や公式ファイルに収められた文書をもふくむものとすべき」としています。

そのほか、公開・非公開を事前に諮問する「専門委員」制度の運営を見守る区民参加の「審議会」などについても提案されています。

※担当の内線電話が変わりました。（情報公開準備担当②170）



社会を明るくする運動も

満開のソメイヨシノの下を歩きながら、2人の男子小学生の行きずりの会話を感慨深く聞いたのは、10年余り前のことだった。前を行く活発そうな少女を指して、A「アイツ、ウーマンリブだよ」。B「なんだ、ウーマンリブって?」。A「バカ、お前ウーマンリブを知らないのか」。B「知らないよ、なんだ?」。A「もったいぶってAは言う。ウーマンリブってな、お前。悪い女っていうことだよ」。

1960年代以降、ウイメンズ・リベレーション・ムーブメント

婦人週間によせて

日本婦人有権者同盟 豊島支部 片岡貴美子



今年も婦人週間がめぐってきながら、2人の男子小学生の行きずりの会話を感慨深く聞いたのは、10年余り前のことだった。前を行く活発そうな少女を指して、A「アイツ、ウーマンリブだよ」。B「なんだ、ウーマンリブって?」。A「バカ、お前ウーマンリブを知らないのか」。B「知らないよ、なんだ?」。A「もったいぶってAは言う。ウーマンリブってな、お前。悪い女っていうことだよ」。

1960年代以降、ウイメンズ・リベレーション・ムーブメント

4月10日～16日 第36回婦人週間

子供は大人の鏡である。右のような会話が生まれるのも無理はない。大人たちが正しく知らさないからである。

4月10日がなぜ婦人の日か。敗戦の翌年、1946年（昭和21年）4月10日は、日本の婦人が初めて参政権を行使し、39人もの婦人を衆議院に送った記念すべき日だからである。当時、わたしは、まだ十代の半ばだったが、近藤鶴代先生（後の池田内閣の科学技術庁長官）という恩師が含まれていたの強烈な印象をもっている。はたして過ぎて、市川房枝女史の運動に参加することになり、婦人週間の行事には、東京代表として、何度も参加した。

参加と関連づけて認識している人は少ないように思う。

総務課 婦人問題主査 ②211

生活を尊重するまち(福祉・保健)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				67年度末	68年度末見込	59年度
高齢者の生活安定	老人福祉電話の貸与・助成	(61年度)貸与480台 (62年度)助成450件	貸与400台 助成330件	15台 30件	15台 30件	20台 30件
	自動消火装置の設置	(62年度)150基	43基	30基	30基	30基
	※回老人こいの家の整備	16カ所	12カ所	—	建物1カ所 用地1カ所(使用済中)	—
こどもの育成	※回児童館の整備	29館	18館	建物1館 用地1カ所	建物2館	—
	※回児童館の建設	1カ所	—	—	—	用地1カ所 建物1カ所
	児童育成室冷暖房機器の設置	(60年度)6カ所	—	3カ所	3カ所	—
障害者の福祉向上	手話通訳者の派遣	(61年度)派遣回数80回	派遣回数50回	10回	10回	10回
	心身障害者福祉電話の貸与・助成	(61年度)貸与54台 助成125件	貸与39台 助成95件	5台 10件	5台 10件	5台 10件
	※回福祉作業所の増設	2カ所	1カ所	—	—	用地1カ所 (生活実習所併設)
健康の維持・増進	保健所検査室の整備	保健所機能の充実	プログラム式心臓器、循環系風式乾燥器、呼吸器検査等	高速液体クロマトグラフ、フーリエ変換赤外線分光計	二重恒温槽、微量元素分析	フレームレス原子吸光分光光度計一式
	「いびき」(神経学)検診	生後6カ月の乳児健診	—	3,000人	2,800人	2,800人
	※休日診療所(固定式)の設置	4カ所	3カ所	—	—	1カ所

3か年の施策別計画事業費

単位：百万円

施策名	59年度		60年度		61年度		計	
	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
文化をはぐくむまち(文化・教育)	14	2,402	14	4,050	14	3,439	15	9,891
生活を尊重するまち(福祉・保健)	10	1,617	9	523	11	1,236	13	3,376
活力のあるまち(地域経済)	8	121	7	41	7	45	8	207
災害につよいまち(防災対策)	4	84	3	61	2	64	4	209
うるおいのあるまち(都市整備)	16	2,418	17	2,863	15	3,694	17	8,975
計画の実現のために	3	6	3	6	3	6	3	18
計	55	6,642	53	7,544	52	8,484	60	22,576



文化をはぐくむまち(文化・教育)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				67年度末	68年度末見込	59年度
地域文化の創造	郷土資料の収集・公開(郷土資料館)	文化財の保護活用	開設準備	開設 資料収集特別展示1回	資料収集特別展示2回	資料収集特別展示2回
	映画「豊田の風土を求めて」製作	(65年度)4編	「東郷編」	「東郷編」(完成)	「高田編」	「高田編」(完成)
	※美術作品盛り上げ展示	総画140点	20点	10点	10点	10点
開かれた学校へ	小学校	平日開放14校	土・日開放29校 平日開放5校 野球ネット9校	1校	1校	1校
	中学校	スポーツ開放13校 26施設	スポーツ開放9校 15施設 野球フェンス10校	1校2施設 1校	1校2施設	1施設 1校
明日の世代の育成	※回教育文化施設(教育会館)の建設	1館	設計完了	59~61年度で建設(61年10月オープン予定)		
	学校環境整備	学校施設の整備	諸施設の整備	学校施設を順次整備		
学習の機会と場の充実	※回学校体育館の増設	20校	6校	2校	2校	2校
	※回学校用地の買収	校庭等の整備	—	2校(校地拡張等)	—	—
	※回社会教育会館の建設	8館	4館	59~61年度で建設(1館)(教育文化施設内に併設)		
スポーツ・レクリエーション	※回消費生活センターの建設	1カ所	—	1カ所	—	—
	消費生活相談	事情相談機、暖房の拡充	毎週月曜日(休日の場合は翌日)	毎日(休日・土曜日を除く)	毎日(休日・土曜日を除く)	毎日(休日・土曜日を除く)
	※回勤労者共済制度の創設	会員15,000人	設立準備	会員2,000人	会員3,000人	会員2,000人
	勤労者の健康増進・レクリエーション事業	勤労者の健康増進・余暇の活用	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業
	勤労者教養文化事業	教養講座等の充実	教養文化教室2科目	教養文化教室11科目	11科目	11科目
労働相談	労働相談の充実	—	週2回	週2回	週2回	
勤労者生活相談	生活相談の充実	週1回	週2回	週2回	週2回	

活力のあるまち(地域経済)



大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				67年度末	68年度末見込	59年度
商売力あふれるまち	※回地域商店街づくり	改造事業助成20商店街	—	1商店街(モデル地区指定2商店街)	1商店街(モデル地区指定3商店街運営指導1商店街)	1商店街(モデル地区指定3商店街運営指導1商店街)
	消費生活相談	事情相談機、暖房の拡充	毎週月曜日(休日の場合は翌日)	毎日(休日・土曜日を除く)	毎日(休日・土曜日を除く)	毎日(休日・土曜日を除く)
勤労者の健康増進・レクリエーション事業	※回勤労者共済制度の創設	会員15,000人	設立準備	会員2,000人	会員3,000人	会員2,000人
	勤労者の健康増進・レクリエーション事業	勤労者の健康増進・余暇の活用	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業	スポーツ教室、健康セミナー、レクリエーション事業
	勤労者教養文化事業	教養講座等の充実	教養文化教室2科目	教養文化教室11科目	11科目	11科目
	労働相談	労働相談の充実	—	週2回	週2回	週2回
	勤労者生活相談	生活相談の充実	週1回	週2回	週2回	週2回

第二次^(59年度)_(61年度)豊島区実施計画

事業数 60事業
 事業費 226億7,600万円
 (施設建設事業 18事業 178億4,200万円)
 (その他の事業 42事業 48億3,400万円)

区では、2月に「第二次豊島区実施計画」を定めました。計画の期間は、59年度から61年度までの3か年となっています。

これは、第一次実施計画(58~60年度)のこれまでの成果と社会経済情勢などの変化を踏まえて、一部修正・延長を行ったものです。主な修正点は、区民福祉の向上を図るため、小児がん検診などの17事業を新たに加えたこと、一方、完了した事業や一定水準に到達し、経常化した事業など18事業を除外したことです。

〈実施計画の目的〉

この計画は、豊島区基本構想の都市像『みんなできずく生活文化都市』を実現するため策定した「豊島区基本計画」を着実に推進することを目的としています。そして、区が計画的かつ総合的な行政運営を進める指針となるものです。

〈実施計画の内容〉

この計画は、基本計画で定められた施設建設事業をはじめ、設定した目標に向けて、計画的に実施すべき主要な事業を内容としています。第二次実施計画の事業数は60事業、これに必要な経費は226億7,600万円です。そのうち、

施設建設事業は18事業で178億4,200万円、その他の事業は42事業で48億3,400万円となっています。

(下表の事業名の※は基本計画における計画事業、○は施設建設事業を示します)

〈実施計画の推進に向けて〉

この計画は、3か年の財政収支見通しを踏まえた実現可能性のある計画です。

『みんなできずく生活文化都市』を着実に実現していくため、区民の皆さんのご協力を得ながら、計画の達成に向けて全力を挙げて取り組んでいきます。

うるおいのあるまち (都市整備)



大分類	事業名	目標 67年度末	現況 58年度末見込	年度別計画		
				59年度	60年度	61年度
市街地の整備	地区別整備方針策定のための調査	(60年度) 基本計画1件	—	基本計画(2か年)実施		
	市街地再開発1区(高田2丁目地区)	(61年度) 再開発の推進	—	調査1件	補助金交付	補助金交付
居住環境の改善	居住環境総合整備事業(東池袋4・5丁目地区)	戸別補助成400棟 調査4件 (用地取得7,900㎡)	調査2件 (用地933㎡)	戸別補助成3棟 調査2件 (用地410㎡)	戸別補助成5棟 (用地300㎡)	戸別補助成5棟 (用地300㎡)
	※ 私有地整備調査	(60年度) 私法3,300本 延長126,000m	私法1,900本 延長76,500m	800本 31,000m	600本 18,500m	—
みどりと広場の拡充	※ 公園・児童遊園の整備	155,000㎡	120,297㎡	造成3カ所 720㎡ 用地5カ所 2,975㎡	造成6カ所 3,855㎡ 用地5カ所 2,300㎡	造成4カ所 2,000㎡ 用地3カ所 2,400㎡
	※ 緑道の整備(緑道の新設・旧緑道整備)	緑道5,905m 延長4,697m 緑道1,600m	4,335m 4,217m 180m	130m (延長130m) 121m (延長251m) (用地240㎡)	300m (延長300m) (延長200m)	180m (延長180m)
	施設等緑化対策	公共・民間施設の緑化	1,000本 樹木240本	1,000本 120本	1,000本 120本	1,000本 120本
	苗木の無償配布	民間施設の緑化	1,600本	1,400本	1,400本	1,400本
	みどりの緑化推進	みどりの緑化推進、民間施設緑化	移植56本 69株	移植60本	60本	60本
交通体系の整備	※ 区道の整備	区道の舗装1,730,000㎡ 歩道の整備13,900㎡	1,063,429㎡ 9,521㎡	55,010㎡ 460㎡	58,900㎡ 500㎡	60,200㎡ —
	※ 踏切の改良	36カ所	22カ所	2カ所	2カ所	1カ所
	※ 橋梁の整備	5橋	—	—	架け替え 堤の内人踏切60・61年度 堤下踏切61・62年度	—
	※ 自転車駐車場の整備	4,000㎡	2,705㎡ (仮設を含む)	300㎡	300㎡	300㎡
	街路灯の新設	12,507灯	10,627灯	200灯	210灯	210灯

災害につよいまち (防災対策)

大分類	事業名	目標 67年度末	現況 58年度末見込	年度別計画		
				59年度	60年度	61年度
防災都市づくり	※ 都市防災不慮化促進事業(避難場所周辺の不慮化)	調査3地区 助成件数1,262件 (雑司が谷地区 周辺地区 立教大学 周辺地区 泉井谷地区 周辺地区)	(雑司が谷地区 周辺地区) 調査1地区 協議会の運営 研究会等の助成 立教大学 周辺地区	助成10件	助成10件	助成20件
				—	調査1地区	補足調査
町会体制の確立	防災行政無線の整備	(59年度) 基地区2局 移動局82局 同継子局74局 ファクシミリ1台 戸別受信機414台	2局 82局 60局 1台 384台	14局	—	—
	民間井戸水利対策	(60年度) 改良330件	250件	100件	40件	—
備蓄物資の確保	乾パン	10台	4,000枚	カーベット 乾パン い替え 40,000袋	カーベット 乾パン い替え 20,000袋	カーベット 乾パン い替え 25,000袋
	毛布、ゴザ 発電機 給水タンク等	—	—	—	—	—

計画の実現のために

大分類	事業名	目標 67年度末	現況 58年度末見込	年度別計画		
				59年度	60年度	61年度
地域の連携	※ まちづくりの推進	講習会120回 コンサルタント派遣50件	講習会5回 コンサルタント派遣1件	10回 5件	10回 5件	10回 5件
	※ まちづくり助成	計画作成助成20件	—	計画作成助成2件	2件	2件
まちづくり	※ 区民集会室の設置	45カ所	37カ所 (多目的施設21カ所を含む)	ニュース発行2件	3件	4件
				2カ所 (多目的施設1カ所を含む)	2カ所	2カ所 (多目的施設1カ所を含む)



みんなできずく生活文化都市





車いすに乗ったままで利用できます

車いすや移動寝台車に乗ったままで、乗り降りができるリフト付福祉ハイヤーを運行しています。

◇利用できる方：区内にお住まいで、日常外出時に車いすを利用されているか、または寝たきりの状態にあって、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳をお持ちの下肢障害4級以上・体幹機能障害3級以上、視力障害2級以上、内部障害1級の方 ②脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方 ③戦傷病者手帳第3項症以上の方

心身障害の方の生活の利便を願って

福祉課福祉係 ☎2626

自動車燃料料金を助成します

心身障害者の生活の利便と生活圏の拡大のため、自動車燃料料金の助成をしています。

◇対象者：区内にお住まいの心身障害者・戦傷病者本人または同一生計を営む方で、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方

◇助成額：ガソリン1リットル当たり53円として、3か月で普通自動車は240リットル、軽自動車は150リットルを限度として助成します。

◇助成方法：7月、10月、1月、4月の請求に基づき、請求月の翌月に口座に振り込みます。

※自動車燃料費と福祉タクシー券を同じ月に両方受けることはできません。

なお、すでに自動車燃料料金の助成を受けている方は、自動車税または軽自動車税の減免の手続きをお忘れなく。

より豊かな生活にするためにミニマツト・背もたれを

心身障害者の日常生活をより豊かにするために、日常生活補助用具を給付します。

●ミニマツト

◇対象：次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳3級以上で、寝たきりの方 ②愛の手帳2度以上で失禁の著しい方

●背もたれ

◇対象者：寝たきりの状態で、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳3級以上の下肢、体幹、内部障害のある方 ②愛の手帳3度以上で、座位の安定が著しく困難な方

④愛の手帳2度以上の方 ⑤難病者福祉手当受給者

なお、①～⑤に該当しない心身障害者等で、利用を希望する方は福祉課福祉係へご相談ください。

◇運行：区が委託した業者が運行します(1台)

◇運行時間：毎日午前8時30分～午後9時。これ以外の時間に利用したい方は、事前に申込み先にご相談ください。

◇乗車定員：6名まで(車いす利用者2名または車いす利用者1名と寝台車利用者1名、それに介護人3名まで。運転手1名)

◇利用料金：一般のタクシー料金と同じです。なお、福祉タクシー利用券も利用できます。

◇乗車地区：東京都23区内および三鷹市・武蔵野市内(降車地区はこの限りではありません)

◇利用方法：申し込み送迎方式で、申し込み希望日の前日までに申し込んでください。

◇申込み先：宮園自動車株式会社 ☎363-1211へどうぞ。

健康ヨーガ教室

4月9日～60年3月25日の毎月第2・4月曜日 午前10時～11時

4月9日～60年3月25日の毎月第2・4月曜日 午前10時～11時

60歳以上の方へ

レクリエーション体操

4月～60年3月の毎週水曜日 午前10時30分～正午 池袋本町ことぶきの家

◇内容：腰痛予防体操などを交えた各種体操のほかに、コーラス・フォークダンスなど

◇講師：加瀬みのり氏

◇申込み：期間中、いつからでも参加できます。当日直接当館へ。

◇詳細：当館 ☎986-0041へ。

リラククス体操

4月～60年3月の毎週水曜日 午前10時～11時30分 高松ことぶきの家

◇内容：健康維持、体づくりのための体操やレクリエーションダンス、ゲームなど

◇講師：加瀬みのり氏

◇申込み：本人が直接当館へ。

◇詳細：当館 ☎973-7440へ。

老人福祉電話で声の便りを!

区では、区内に住所のあるひとり暮らしのお年寄りなどで、定期的に安否の確認を行う必要がある世帯に、電話をお貸ししたり、電話料金を助成したりしています。

◇対象世帯：①65歳以上のひとり暮らし世帯または全員が65歳以上の世帯 ②半径300メートル以内に、2親等以内の血族が住んでいない世帯 ③前年分の所得税額が4万2千円以下の世帯

◇電話を持つていない方には、区名義の電話をお貸しします。設置費用と毎月の基本料金、通話料(60度数)は、区で負担します。ご希望の方は申込み(11時30分 高松ことぶきの家) 講師：日本ヨーガ学校 木下内久子氏

◇準備：当日は運動しやすい服装で

◇申込み：本人が直接当館へ

◇詳細：当館 ☎973-7440へ。

古典文学講座(万葉集)

4月～8月の第2・4水曜日 午後1時30分～3時 西栗鴨ことぶきの家

◇内容：歴史的背景を考へながら万葉集を読む

◇講師：田崎幾太郎氏

◇定員：30名

◇申込み：本人が直接当館窓口へ

◇詳細：当館 ☎918-4197へ。

音楽教室

4月13日～7月27日の毎月第2・4金曜日(計8回) 午前10時30分～11時30分 要町ことぶきの家

◇内容：やさしい合奏とタンバリンやカスタネットなどのリズム楽器中心の合奏

◇講師：長島知代氏

◇定員：30名(先着順)

◇申込み：本人が直接当館へ

◇詳細：当館 ☎959-2228へ。

音楽教室

4月～60年3月の第2・4金曜日 午前10時～11時30分 西栗鴨ことぶきの家

◇内容：音楽を楽しんで健康づくりに

◇講師：東京ミュージック・ボランティア協会

◇定員：35名(先着順)

◇申込み：本人が直接当館窓口へ

◇詳細：当館 ☎918-4197へ。

民謡教室

4月10・17・24日 午後1時30分～3時 要町ことぶきの家

◇内容：今年の盆踊り

◇石橋むつ子氏

◇定員：35名(先着順)

◇申込み：6日から本人が直接当館へ

◇詳細：当館 ☎959-2228へ。

交通安全の集い

4月11日～6月27日の毎週水曜日 午後2時～3時15分 要町ことぶきの家

◇内容：初心者対象のボールペン習字の基礎

◇講師：関根信子氏

◇教材費：800円

◇定員：20名

◇申込み：教材費を持って、9日午前11時に当館へ。申込者多数の場合は抽選

◇詳細：当館 ☎959-2228へ。

版画教室

4月9・16・24日 午後1時30分～午後3時 要町ことぶきの家

◇内容：景色、人物などを題材にした木版画(初心者歓迎)

◇講師：藤野登雄氏

◇定員：20名(先着順)

◇費用：500円程度

◇申込み：当館窓口へ

◇詳細：当館 ☎959-2228へ。

ペン字教室

4月11日～6月27日の毎週水曜日 午後2時～3時15分 要町ことぶきの家

◇内容：初心者対象のボールペン習字の基礎

◇講師：関根信子氏

◇教材費：800円

◇定員：20名

◇申込み：教材費を持って、9日午前11時に当館へ。申込者多数の場合は抽選

◇詳細：当館 ☎959-2228へ。

官公所 だより

豊島都税事務所から：4月は固定資産税・都市計画税の第1期分の納期です

4月中旬までに納税通知書が届きますので、お近くの銀行、郵便局などで5月1日までに納めください。

●固定資産税の報奨金制度が変わりました

23区内の固定資産税・都市計画税を納期前に納めた方にお支払いしている報奨金の制度が、59年度から次のように変わりました。

①4月中(59年度は5月1日)に1年分の固定資産税・都市計画税を納めた方に限り、報奨金をお支払いします。

②納める日によって異なっていた報奨金を計算するときの月数を18か月に統一しました。

③郵便局で前納する場合、年税額から報奨金を差し引いた金額で納めることができます。

(報奨金の計算式)

一の期の税額(第2期分税額) × 25万円(限度) × 1パーセント(0.01) × 18か月

◇詳細：当事務所 ☎981-1211へ。

会場	西栗鴨ことぶきの家	駒込ことぶきの家
期日	4月10日(火)	4月11日(水)
時間	午後1時30分～2時30分	
内容	「事故に合わないために」美幌警察署交通安全講習員を招いての映画・お話し・トラクション	

※当日直接会場へお越しください
※詳細…西栗鴨ことぶきの家 ☎918-4197
駒込ことぶきの家 ☎917-9818

池袋労働基準監督署から：労働保険の年度更新について

◇手続期間：5月15日まで

◇手続方法：申告書を作成し、保険料を添えて、お近くの金融機関または郵便局へ。

◇やむを得ない事情で期日までに保険料を納付できない場合、申告書だけは、期日までに労働基準監督署、東京労働基準局へ提出してください。

◇詳細：当監督署 ☎971-1256

都立大塚高等職業訓練校から：社会保険労務士短期講習会

◇日時：5月8・31日の火・木曜日(計8回) 午後6時15分～8時40分

◇定員：45名(先着順)

◇受付け：4月17日から受付け(午前9時～午後8時)

◇受講料：千円

都立中野高等職業訓練校から：短期技能講習会

◇科目：「やさしい経理事務」

◇対象：商店、事業所などで経理事務の担当者、経理事務を志す方

◇講習日：4月16・17・19・23・24・26日

◇受講料：千円

◇定員：50名(先着順)

◇申込み：詳細：4月9日～14日の午前9時～午後7時(土曜日は12時30分まで)に当校 ☎384-9476へ。

新入社員研修セミナー

◇日時：4月9日午前10時～午後4時30分(開場午前9時30分)

◇受講料：2千円

◇申込み：詳細：いずれも当校 ☎918-5830へ。

販売士(3級)短期講習会

◇日時：5月9・28日(18日を除く)の月・水・金曜日(計8回) 午後6時15分～8時40分

◇定員：30名(先着順)

◇受付け：4月24日から受付け(午前9時～午後8時)

◇受講料：千円

都立大塚高等職業訓練校から：社会保険労務士短期講習会

◇日時：5月8・31日の火・木曜日(計8回) 午後6時15分～8時40分

◇定員：45名(先着順)

◇受付け：4月17日から受付け(午前9時～午後8時)

◇受講料：千円

豊島都税事務所から：4月は固定資産税・都市計画税の第1期分の納期です

4月中旬までに納税通知書が届きますので、お近くの銀行、郵便局などで5月1日までに納めください。

●固定資産税の報奨金制度が変わりました

23区内の固定資産税・都市計画税を納期前に納めた方にお支払いしている報奨金の制度が、59年度から次のように変わりました。

①4月中(59年度は5月1日)に1年分の固定資産税・都市計画税を納めた方に限り、報奨金をお支払いします。

②納める日によって異なっていた報奨金を計算するときの月数を18か月に統一しました。

③郵便局で前納する場合、年税額から報奨金を差し引いた金額で納めることができます。

(報奨金の計算式)

一の期の税額(第2期分税額) × 25万円(限度) × 1パーセント(0.01) × 18か月

◇詳細：当事務所 ☎981-1211へ。



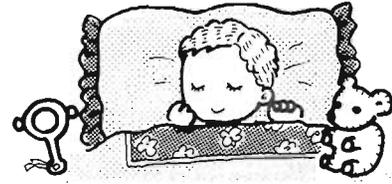
池袋第三小学校児童の作品が陶
袋第三小学校
6年 吉井 孝さん



西池袋児童館にぼくの
絵がわたしの絵が
5月にオープンする勤労福
祉会館(西池袋2の37の4)
の2階にある西池袋児童館
では、5月5日の子供の日
に遊びに来てもらえるよう楽

まじ ひと

赤ちゃんのがん……



オシッコ検査で見 早期発見

区では、4月から神経芽細胞腫検査を無料で実施します。神経芽細胞腫とは、主に幼児のお腹や胸に発生する小児特有のがんの一種です。小児がんの中でも白血病に次いで多く、わが国では約2万人に1人、年間に200人以上発病しているといわれています。早期には特別な症状もほとんどなく、気がついたときは手遅れというケースが多いのが現状です。

しかし、このがんは尿中に、ある種のホルモンを多量に排泄する特徴があるため、尿検査で早期に発見することができます。特に、1歳未満に発見し、適切な治療を受ければ、治癒率が高いといわれています。

なお、神経芽細胞腫のなかには、この検査で見つからない場合や、検査実施以降に発病することもあります。

【対象】昭和58年12月生まれの乳児からこのほかに1歳未満の乳児がいる方で、ご希望の方は保健所にご相談ください。

【検査方法】

▽検査セットを配布↓保健所で行う4か月健康診査の際に検査セットを配布します。説明書をよく読み、満6か月になったら尿を採って、検査機関に郵送してください(検体郵送料60円は自己負担になります)。

▽検査結果↓尿を郵送して2週間経っても連絡がなければ、検査の結果は現在のところ正常だということになります。

再検査の通知を受け取っても、尿の採り方や食べ物などの影響で、再検査になる場合がありますので、心配しないでください。

【詳細】

池袋保健所 ☎97-4171
長崎保健所 ☎97-1191
衛生部業務課 ☎2531

【懇談会】
心の悩みについて
ストレスに囲まれた日々を送っている私たちにとって、絶えず緊張感や対人関係のひびみにさらされています。そのため心の健康が損なわれるケースが最近増えています。そのきざしとして、眠れないとか、食欲がないとか、楽しい気分になれないとか、いろいろあると思います。

そこで、心の健康を確保するために、講師をまじえて懇談会を開きます。ぜひ、お出かけください。

日時：4月16日(月)午後1時30分～3時30分
会場：長崎保健所講堂
講師：南大塚診療所 野口 昌也氏
申込み：当日会場受付ください。

【健康教室】
大り過ぎにならないために
今までの厚い服をぬぐように、あなたの体も軽くしませんか。春は軽くなる絶好のチャンス!

◇4月からは：とき毎月第1・3月曜日(4月の場合、2・16日)
◇詳細：長崎保健所 ☎97-1191へ。

◇日程・内容：☆4月6日(金)「太るといこととは? 太るとなせいかいけな日常どんなことに気をつけるの(お話・内科医師)」
☆4月11日(水)「どんな食べ方をするとスマートになるかな?」
◎第1日目参加の方に血圧測定をします

◇じかん：午後1時30分～3時30分
◇定員：20名
◇申込み：電話で当保健所予防課 ☎97-1191へどうぞ。

しい企画を考えています。この西池袋児童館には、池袋第三小学校児童の作品が陶袋第三小学校6年 吉井 孝さん

「出来上りに手すりが入ることまで計算できなかったこと」



吉井さんの作品—遊び室—

また、遊び室を飾る陶画は吉井孝(ふき)さんの作品で、芝生の中で牛を中心に遊ぶ大小の動物たちの姿が描かれています。清野先生から「海」の絵か「芝生」を土台にして、好きなように書きやすい絵を書いてもらい」と言われ、動物

将来の夢を聞くと、吉井孝(ふき)さんはいっぱいあるんですが、今、ほんとうにやりたいことが3つあるんです。その一つは「画家」とキラキラと目を輝かせて教えてくれました。「あ

島田君の作品—階段まわり—

愛育手当の申請はお済みですか?

区では、お子さんの健やかな成長のために、幼稚園・保育園等に入学していない「家庭保育」の幼児を対象に、愛育手当を支給しています。

支給の対象となる方

①豊島区内に住所があり ②昭和53年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた幼児を扶養し ③次のいずれの施設(区外も含む)にも、幼児を入学させていない保護者

⑦公立、私立の幼稚園・保育園(類似施設を含む) ⑧母子寮、養護施設、精神薄弱児施設等の児童福祉施設

施設または園児の保護者に、公的助成や補助が行われていない私立無認可保育施設、事業所内保育施設等に入学している場合および学校教育法で就学猶予または免除されている場合は、支給の対象となります。

なお、この制度には、所得制限はありません。

●手当の額
幼児1人に付き月額4千800円(3月分までは月額4千300円)

●手当の支払方法
認定申請のあった月分から、支給要件に該当しなくなった月分まで支払います。

●現況届はお早めに!
5歳児になっても引き続き該当する場合は、4月中に現況届を提出してください。この届出をしないと、手当を受けられなくなります。

●手続きは早めどうぞ!
●詳細：児童給付係 ☎2715

4・5歳児を家庭保育している方へ

申請書と「登録票」を交付していただきます。

●宿泊利用料金と交通費の助成
利用施設に到着したら、福祉事務所で交付された助成申請書を施設の管理者に示し、利用確

東京都豊島区父子母子休養ホーム指定施設

施設名	住所	付近の見どころ	利用申込
九十九里センター	千葉県山武郡九十九里町4305	九十九里、菖水沼	
船	東京都大田区東船場	三軒山、橋まつり、船水沼	
船	東京都北区久松町中央町4-1	遠天沼、白糸の滝、竜神池	直接施設へ
伊豆山	静岡県伊豆市伊豆山温泉	つ二池、みかん池、菖水沼	
林	静岡県静岡市清水区21-7	樹園、十国神社、鳩の天公園	
豊島	静岡県静岡市清水区20-21	まき野の松、松ヶ野、初島	
高	山梨県南都郡山中湖村平野2505	山中湖、富士山、忍野村	区民部管理課へ
高	埼玉県入間郡白雲町橋手373	高瀬川、宮天沼	
船	東京都豊島区船場代町字見村山1	船場代湖、五色沼、スキー	社会教育課へ
和	神奈川県藤沢市2657	三ノ浦、早稲田、強羅公園	区民部管理課へ

●申請の手続き
印鑑と保護者名義の預金通帳(都内の銀行・信用金庫・信用組合)を持って、児童課窓口へ。

●支払いは、10月(4・9月分)と、4月(10・3月分)の2回に分けて、口座に振込みます。

●中小学校でかかる費用にお困り
●詳細：学務課学事係 ☎3432へ。

父子母子休養ホーム案内

本年度から2泊まで利用できます

父子・母子家庭のみなさん!親子そろってのレクリエーションを兼ねた旅行で、日ごろの疲れをとり、明日への元気を回復してください。

指定の国民宿舎あるいは区民施設の宿泊利用料金と往復の交通費は、区で助成します。

●利用申込み
▽国民宿舎利用の場合：あらかじめ利用希望日を決め、管轄の福祉事務所の母子相談員に、児童扶養手当証書・住民票などを示し、「利用承認書・利用料及び交通費助成申請書」と「登録票」などの交付を受けてください。

▽区民施設利用の場合：猪苗代青少年センターは社会教育課で、それ以外の施設は区民部管理課で申込みをしてから、国民宿舎と同様の手続き(登録票)交付は不要)をしてください。

●宿泊利用料金と交通費の助成
利用施設に到着したら、福祉事務所で交付された助成申請書を施設の管理者に示し、利用確

家庭福祉員を募集しています

東池袋乳児保育室で児童を保育していただく、家庭福祉員を募集しています。

●資格条件：①区内に住所を有する25歳以上60歳未満の婦人 ②保母、助産婦、保健婦、看護婦のいずれかの資格を有すること ③現に養育している6歳未満の児童がいなこと ④児童の保育に専念できること

●詳細：保育課保育第2係 ☎731へどうぞ。

みんなの新しいあなたを見つけませんか

59年度 前期 区民教室

催し



▷ 受講資格…昼の教室 区内在住の方
夜の教室 区内在住、在勤の方

※ 学生は各会場へお問い合わせください。

▷ 申込み…4月11・12日(9時～午後7時)に、はがき1枚を持って各会場へ。

※ 会場が区民センターの場合

午前9時～午後5時 社会教育課

午後5時～7時 区民センター2階

▷ 受講者の決定…申込み多数の場合は4月13日午前10時から、

各会場で抽選を行います。

▷ 注意事項…

① 申込みは一人1科目です。不正な申し込みをすると全て無効になります。ただし、※印の科目は他の科目と重複して申し込みます。

② 一度納入した教材費は原則としてお返しできません。

③ お子さんを連れての受講はできません。

④ 電話での申込み、抽選結果の問い合わせはお断りします。

▷ 詳細…各科目の会場、区民センターが会場の科目は、社会教育課事業係☎3465

会場	科目	内容	定員	回数	曜日	期間	時間	教材費	講師
区民センター	酒 付	道具を使わない古来の手結びによる美しい帯姿と正しい着物の着方を習います。	30	8	火	5月8日～6月26日	午後1時30分～3時30分	800円	武蔵野服飾美術専門学校講師 嶋村春子
	てづくりケーキ	おいしいお菓子、ケーキづくりのコツを習得していただきます。	40	5	水	5月9日～6月6日	午後1時30分～3時30分	3,000円	ワッキングアドバイザー 清野美佐子
	将棋(入門)	初心者を対象に基本の手ほどきをいたします。	30	10	水	5月9日～7月11日	午後6時30分～8時30分	1,000円	日本将棋連盟 五段 寺田昭夫
	木版画	木版画の構図、彫刻刀の使い方、刷り方など実習します。	30	10	水	5月9日～7月11日	午後6時30分～8時30分	3,000円(教材費別)	豊島区美術家協会 村井辰夫
	※ボランティア講座さくら餅作り・手紙・老人介護	障害児・幼児が楽しめる「さくら餅作り」づくりと老人介護・手話の知識などを楽しく学びます。	30	6	木	5月10日～6月14日	午後1時30分～3時30分	—	協力：豊島区ボランティア連絡協議会 豊島区聴覚障害者協会
	※暮らしの中の法律	日常的な法律問題「民法」「相続法」等をわかりやすく解説します。	40	8	金	5月11日～6月29日	午前10時～正午	—	弁護士 川島 亘太郎
	※美術直講講座「ガンダーラの仏教美術」	「ガンダーラ地方の歴史と文化」「ガンダーラ彫刻と仏像の起源」についてスライドを見ながら解説します。(西武美術館「ガンダーラ美術展」5月6日まで開催)	40	2	金	4月27日	午後6時30分～8時30分	—	古代オリエント博物館 主任研究員 田辺勝美
	※英字新聞の読み方(入門編)	英字新聞の読み方を中心に米大統領の演説テープなどもまじえ「生きた英語の学び方」を学びます。	30	8	火	5月8日～6月26日	午後6時30分～8時30分	200円	立教大学講師 横尾和歌子
	パソコン入門	パソコンアレルギーと思われている商店や家庭の主婦を対象に、初歩から指導します。	30	2	火水	5月29日～5月30日	午前10時～午後4時	1,000円	中小企業診断士 宮崎哲夫
	※日常生活のマナー	日常生活の中で、あれこんな時は？ 困ったときのあの手この手、生活全般のマナーを習得しませんか。	30	8	火	5月8日～6月26日	午前10時～正午	200円	評論家 栗栖夢子
南大塚社会教育会館 ☎945-4000	創作デコパージュ	米国でデコパージュを学んだ講師が独自の創意工夫を加え、幅広く応用できるものをお教えます。	25	6	水	5月12日～6月16日	午前10時～正午	6,000円	デコパージュ研究家 吉村典子
	太極拳	健康と美容づくりに女性の方にも無理なくできる基本から学びます。	30	10	水	5月9日～7月11日	午後6時30分～8時30分	1,600円	慶応義塾大学 池田 祐吉
	油絵	油絵をこれから始めようという人のための入門講座。	30	10	火	5月8日～7月10日	午後1時30分～3時30分	2,500円	豊島区美術家協会 副島孝治
	和裁	ゆかたなどの普段着られる着物の縫い方を初心者にもわかりやすく指導します。	24	12	木	5月10日～7月26日	午前10時～正午	500円	武蔵野服飾美術専門学校講師 嶋村春子
	ペランダ園芸	ペランダや、窓際のような狭い所で、野菜と花が育てられます。食べておいしく、見て楽しい園芸を指導します。	30	10	金	5月11日～7月13日	午前10時～正午	3,000円	日本園芸大学 武川 政江
	手編	流行の機織りで、サマーセーターを編みましょう。もちろん、冬物のセーターも編めるようになります。初心者向。	30	10	水	5月9日～7月11日	午後6時30分～8時30分	6,300円	ニットデザイナー 古谷 寛子
	※東京の自然	失われていく東京の自然、でも身近な植物、昆虫、小動物に目を向ければ、散歩の楽しみも増えるでしょう。(野外観察2回を含む)	30	8	土	5月12日～6月30日	午後1時30分～3時30分	—	前立山北園芸高等学校校長 香田俊郎
	※日常の礼儀作法	水引きの結び方、贈り物の上書きの書き方など、日常でいざという時、必要な作法、知識を修得します。	30	8	木	5月10日～6月28日	午後1時30分～3時30分	700円	共立学園講師 宮崎 せつ
	陶芸	初めての方を対象に、ロクロの使い方、作陶の楽しみを味わいます。	20	15	金	5月11日～8月17日	午後6時30分～8時30分	3,500円	豊島区美術家協会 長田 豊土
	フランス料理	フランス料理を手づくりで楽しみましょう。	30	7	土	5月12日～6月23日	午後6時30分～8時30分	5,000円	武蔵野調理専門学校講師 吉田 武雄
千早社会教育会館 ☎941-1300	田(中級)	8級から1級程度の方を対象とした田舎教室。	30	13	水	5月13日～7月18日	午後6時30分～8時30分	1,000円	相模会師範六段 津村 勲夫
	茶(表千家)	茶道の基礎知識を実習します。	20	10	金	5月11日～7月13日	午後1時30分～3時30分	3,000円	豊島区茶華道文化連盟会長 相川 宗照
	硬筆	ボールペンを用いて、楷書、行書、仮名を習得します。	30	10	水	5月9日～7月11日	午前10時～正午	2,000円	豊島区書道連盟会長 五十嵐 青峰
	※近代文学の中の女性たち	近代文学のなかの女性像を勉強します。	80	8	金	5月11日～6月15日	午後1時30分～3時30分	1,600円	関東短大助教授、東洋大学講師 神田 重幸
	詩吟	『川中島』『金州城』『九月十三夜』和歌の朗誦、祝賀の詩吟(和歌)などを学ぶ。	30	10	木	5月10日～7月12日	午後1時30分～3時30分	250円	吟道師範 館長小 林 心風
	パソコン(初級)	初めての方を対象に、パソコンのしくみ、使い方を学びます。	30	2	水木	6月13日～6月14日	午前10時～午後4時	1,000円	ビジネスオートメーション講師 越 智 論
	パソコン(中級)	デスクを使い実用プログラミングの基礎を学びます。	30	2	金土	6月15日～6月16日	午後1時30分～7時30分	1,000円	ビジネスオートメーション講師 越 智 論
	ハーモニカ	初心者を対象にハーモニカを通してメロディー、リズムを学び音楽の面白さを体験しよう。	30	10	金	5月11日～7月13日	午後6時30分～8時30分	1,600円	全日本ハーモニカ連盟理事 小山 実
	はり絵	初心者を対象にはり絵の基礎的技術を手ほどきします。	30	10	金	5月11日～7月13日	午後1時30分～3時30分	8,000円	染織師主宰 渡辺 祥代
	写(初級)	カメラの基本から暗室作業まで。モデル撮影の時間も設けあなたのカメラセンスをアップする。	30	10	金	5月11日～7月13日	午後6時30分～8時30分	5,000円	東京工芸大学教授 足立 伯
※「論語」を読む	孔子の伝記や時代背景を追いながら「論語」の文章を解説し、いま「論語」を読みかえすことの意味を広い視野に立って考えてゆく。	30	10	木	5月10日～6月28日	午後6時30分～8時30分	500円	立教大学講師 森 秀樹	

日曜青年教室
4月15日から毎月第1・3日曜日(21回)真和中学校など
▽対象・定員：心身障害者学校を卒業した区内在住、在勤の16歳以上の方70名▽費用：無料(教

材費の一部を負担していただくこともあり)▽申込み・詳細：社会教育課事業係☎3465へ。
◎教室運営に協力していただく若い方、ボランティアを募集します。

読書会 ご案内
中央図書館 ☎983-7861
▽第2土曜日午後2時～4時 講師：伊藤 栄洪氏
▽第4火曜日午前10時～正午

▽第1木曜日午前10時～正午 講師：伊藤 栄洪氏
▽内容：「古事記」神話と伝説をたづねて
▽第2火曜日午前19時～正午 講師：大松 幾子氏
▽内容：子どもの本を読む会

▽講師：山口 正氏
▽内容：「百人一首と万葉集」朗誦を中心に
▽第2火曜日午前19時～正午 講師：大松 幾子氏
▽内容：子どもの本を読む会

募集
校庭開放指導員
▽資格：子供の遊びに理解と熱意のある大学生▽勤務内容：子

春・スポーツ・初心者教室
▷ 会場…総合体育場 ☎971-0094
▷ 対象…区内在住、在勤者
▷ 費用…各コース 毎回150円(アーチェリー・和弓は貸弓具代120円別払い)
▷ 申込み…受付日に在住、在勤を証明するものを持って直接会場へ。(各コースごとに教室の説明をし、公開抽選をします)

種目	コース	期間	定員	申込受付日
軟式庭球	水曜コース	4月18日～9月26日	20名	4月11日(水)午後1時30分
	土曜コース	4月14日～9月29日	20名	4月7日(土)午前9時30分
卓球	火曜コース	4月10日～7月24日	5名	4月10日(火)午後1時30分
	木曜コース	4月12日～7月26日	5名	4月12日(木)午後1時30分
アーチェリー	水曜コース	4月11日～7月25日	5名	4月11日(水)午後1時30分
	金曜コース	4月13日～7月27日	5名	4月13日(金)午後1時30分

第6回豊島区民歩こう大会
5月27日(日)午前7時30分豊島公会堂前集合(雨天決行)
▽定員：先着順200名▽参加費：4千500円(バス代、保険料、弁当代)▽コース：札所29番(34番)▽申込み・詳細：参加費を添えて体育課窓口☎3485へ。

豊島区民フナ釣大会
4月15日(日)午前5時30分池袋三越正面玄関前集合▽定員：先着100名▽参加費：3千円(バス代、賞品代)▽申込み・詳細：9日までに、参加費を添えて、体育課窓口☎3485へ。

社会人水泳教室
5月2・9・16・23・30日午後6時30分～8時30分 巣鴨体育館水プール▽対象：区内在住、在勤の方▽定員：80名(多数の場合抽選)▽費用：2千500円(保険料含む)▽申込み：10日(必着)までに往復はがき住所、氏名、泳力、年齢、電話番号を記入し、「〒170豊島区巣鴨3-8-7 巣鴨体育館社会人水泳教室係」へ。▽主催：豊島区水泳連盟▽詳細：巣鴨体育館 ☎918-7101

初心者バドミントン教室
4月16・18・19・21・23日午前10時～正午 巣鴨体育館▽対象：区内在住、在勤の方▽定員：先着20名▽費用：750円(会場使用料)▽指導：豊島区バドミントン協会▽申込み・詳細：巣鴨体育館 ☎918-7101へ。

相撲教室
4月7日～6月30日の毎週水・土曜日 午後3時～4時30分 千登世橋体育場▽対象：区内小学生▽定員：先着20名▽費用：無料▽用意：まわし又は運動のできる服装、タオル、バスタオル▽申込み・詳細：千登世橋体育場 ☎983-7503へ。

相撲教室
4月7日～6月30日の毎週水・土曜日 午後3時～4時30分 千登世橋体育場▽対象：区内小学生▽定員：先着20名▽費用：無料▽用意：まわし又は運動のできる服装、タオル、バスタオル▽申込み・詳細：千登世橋体育場 ☎983-7503へ。

供の安全管理、遊びの指導と施設設備の管理▽勤務場所：区立小学校▽勤務日：土曜日の午後日曜日、祝日、学校休業日▽勤務体制：数人でローテーションを組んで勤務▽賃金：1日3千800円、半日千900円▽詳細：社会教育課管理係☎3451へ。